

秋田県の
飲食店等を
支援!!

飲食店等事業継続 緊急支援金のお知らせ

秋田県内の飲食店及びその関連事業者の方へ事業継続のため
支援金を支給します。期間内にご申請ください。

申請受付期間

令和3年 10月27日(水) ~ 令和4年 1月31日(月)

秋田県中小企業
応援キャラクター
がんばっけさん



支援金額について

直近決算期の売上が前年度もしくは前々年度と
比較して20%以上減少している事業者へ

1事業者当たり
売上金額3,000万円につき

30万円 【上限】
300万円

| 売上金額 | 支援金額 |
|----------------------|---------|
| 60万円超 ~ 3,000万円 | ▶ 30万円 |
| 3,000万円超 ~ 6,000万円 | ▶ 60万円 |
| 6,000万円超 ~ 9,000万円 | ▶ 90万円 |
| 9,000万円超 ~ 12,000万円 | ▶ 120万円 |
| 12,000万円超 ~ 15,000万円 | ▶ 150万円 |
| 15,000万円超 ~ 18,000万円 | ▶ 180万円 |
| 18,000万円超 ~ 21,000万円 | ▶ 210万円 |
| 21,000万円超 ~ 24,000万円 | ▶ 240万円 |
| 24,000万円超 ~ 27,000万円 | ▶ 270万円 |
| 27,000万円超 ~ | ▶ 300万円 |

主な対象要件

〈詳しい対象要件については、裏面をご覧ください〉

- 申請時点で、秋田県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者等（個人事業主含む）
- 飲食店又は、飲食店と継続的に直接取引（年間20%以上）のある事業者
- 直近決算期の売上が前年度又は、前々年度と比較して20%以上減少していること

〈本事業で中小企業者等とは〉

- 個人事業主
- 次のいずれかを満たす法人（①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、②資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時雇用する従業員の数が2,000人以下であること。）です。

専用ウェブサイト

申請書のダウンロードや具体的な申請方法はこちらから!

<https://insyoku-shien.com>



ご相談と
お問合せ先

秋田県飲食店等事業継続緊急支援金事務局
コールセンター **018-874-8835**
受付時間 / 平日9時30分～17時30分（土・日・祝日と12/29～1/3は除く）

ご相談は、商工会議所、商工会、商工会連合会、
中小企業団体中央会でも受付しております。
お電話がつながりにくい場合は
018-874-8845 にお電話ください。